

令和 6 年度 学校評価の評価結果及び改善方策等について

1 令和 6 年度に向けた改善方策の実施結果について

令和 5 年度の学校関係者評価に基づき、松沢小が置かれている状況や世田谷区の教育ビジョン等を鑑み、以下の 5 点を今年度の目指す学校像の重点と設定し、教育活動を行った。

目指す学校像の重点

(1) 誰一人置き去りにしない教育

- ・「みんなうちの子」を合言葉に、チームで子供たちを支える。
- ・いじめの予防や早期発見・対応を行う。
- ・ユニバーサルデザインの授業や共生社会での自立を目指したインクルーシブ教育に積極的に取り組む。
- ・一人一人の良さがわかる活動の場面を工夫する。

(2) 主体的に学ぶ（活動する）児童

- ・「なりたい自分になる」ことを意識させた学習に日常的に取り組む。
- ・将来への夢や希望をもたせ目標に向かって取り組もうとする意欲を育てる。
- ・ゲストティーチャーを招き、本物に触れる機会を積極的にもつ。

(3) 児童の規範意識の向上

- ・6 年生に憧れを抱き、上級生は下級生を思いやる学校を目指し、6 年生が手本となって校内の規範意識の向上に努める。

(4) 授業の充実

- ・ICT を効果的に活用し、児童の学びの質を高める。
- ・校内研究「体育」を通して、みんなで楽しくみんなが楽しい体育を目指す。
- ・合同授業・交換授業・少人数指導・チームティーチング等児童の実態に即した様々な学習機器や形態を工夫する。

(5) 地域と共に子どもを育てる教育を推進します

- ・地域人材の活用を図る。
- ・外部機関との連携を図る。
- ・豊かな体験活動を充実させる。

2 自己評価結果

別紙「令和 6 年度 自己評価結果」を参照

3 令和 7 年度の学校経営に向けて

「キャリア・未来デザイン教育の実現」「教育DXの推進」「多様性を尊重しながら共に学び、共に育つ教育の推進」「地域社会と協働した教育の推進」「学校における働き方改革の推進」など、新しい時代に向けた教育への転換を図る。

- (1) カリキュラム・マネジメントを通じて、各教科等でキャリア教育を実施し、将来への夢や希望をもたせ、目標に向かって取り組もうとする意欲を育てるとともに、授業改善を行い、せたがや探究的な学びを推進する。
- (2) 「いじめ防止基本方針」に従い、いじめの予防や早期発見・対応を行う。
- (3) 一人一台のタブレット端末を、一人一人の興味・関心や理解度、学び方に応じた「個別最適な学び」を実現するためのツールとして活用する。

- (4) 肢体不自由学級、知的固定学級、特別支援教室拠点校併設のメリットを生かし、ユニバーサルデザインの授業や共生社会での自立を目指したインクルーシブ教育システムを構築し、特別支援教育の充実を図る。
- (5) 人権教育・生命尊重教育を推進し、多様性を尊重した学びや相手を大切にする態度を育成するなど、共生社会を生きるための基礎を培う。
- (6) 地域運営学校の機能を生かし、地域や保護者、企業等と連携したアウトソーシングを活用した体験型の授業を行う。
- (7) 児童と触れ合う時間を確保したり、ライフワークバランスを醸成したりするための働き方改革を推進する。
- (8) 教職員の指導力を高め、学校を支える人材としての育成を行うために、学校運営組織をOJTとするとともに校内研究や各種研修の活用を図る。